

ウズベキスタン公開情報とりまとめ (5月15日～5月28日)

令和2年5月29日

1. 政治

【ミルジヨーエフ大統領動静】

●シルダリア州サルドバ貯水湖の決壊による水害被害からの復旧に向けた支援

- ・(シルダリア州)サルドバ地区において、ミルジヨーエフ大統領と地元住民との会合が行われ、「ミ」大統領は、技術的瑕疵によって引き起こされた今回の貯水湖の決壊事故は、大きな試練となったが、政府委員会が設立され、あらゆるリソースが水害対策に注がれている旨改めて強調した。
- ・「ミ」大統領は「作業を管理し、シルダリアの住民の状況を把握するためにサルドバ地区を訪れるのはこれで既に4回目となる。毎時、毎分と自分はここの復興の状況について(関係者に)質問し、電話による報告を受けている」と述べた。
- ・被災住民の生活を取り戻すことが重要な課題であり、被害を受けた家屋の修復作業と新たな住居の建設作業が開始されたことが指摘された。
- ・「ミ」大統領は、「修復作業も新しい住居の建設作業も、国によって無償で行われる。9月1日までに、住民は新たな家屋か修復された自分の家に住み始めることができるだろう。同時に、破壊された家の土地は、その所有者のものとして引き続きあり続ける」と述べた。
- ・水害の被害を受けた約4,500人の家主全員に対して、ウズベキスタン共和国大統領より、4000万スム規模の金銭的援助、並びにテレビ、冷蔵庫、洗濯機、小型暖房、電気ケトル、アイロンなどの家電製品を含む贈り物が供与される。
- ・その(支援の)ために、ウズベキスタン人であるアリシエル・ウスマーノフ氏によって寄付された1,000万米ドルが活用される。地方政府、省庁、経営団体、起業家らもシルダリア州に資金援助を行なっている。
- ・会合に出席したサルドバ地区の住民に対して、ギフトカードとプリペイドのギフト用の銀行カードが贈呈された。

(5月15日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・カザフスタン両国首脳による電話会談

- ・会談の冒頭、ミルジヨーエフ大統領はトカエフ大統領に対し、「(「ト」大統領の)誕生日に際して心からの祝いの言葉を伝え、健康、幸福、更なる成功を祈念すると共に、兄弟であるカザフスタン国民に対しても平和及び繁栄を祈念した。
- ・会談においては、(シルダリア州)サルドバ貯水湖で生じた緊急事態に対して行われている効果的な協力体制及び実際の対応、並びに新型コロナウイルス感染拡大による二国間の貿易・経済関係に与える悪影響の最小化のための作業に対して特別の満足感が指摘された。
- ・双方は、新たな挑戦及び共通の脅威を克服するための緊密な協力を継続する重要性を強調した。
- ・両国関係の重要な問題についても検討が行われた。

- ・対話のメカニズムを活性化させ、相互の貿易及び投資の指標を伸ばし、並びに産業、農業、輸送・物流及びその他の優先分野における協力プロジェクトを推進させることを目的とした共同の取組みを強化する必要性が強調された。
 - ・さらに、一連の国際政治アジェンダについても意見交換が行われた。
 - ・会談の最後に、双方は、兄弟国家である両国の友好、善隣関係、戦略的パートナーシップを更に強化していく旨のコミットメントを再確認した。
 - ・会談は、通例どおりの和やかかつ友好的な雰囲気の下で行われた。
- (5月17日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・トルコ両国首脳による電話会談

- ・会談の冒頭、双方は、すべてのイスラム世界にとっての喜び、感謝、寛大さ、そして親切心の祝日であるラマダン・ハイートに際する祝辞を交わし、お互いに、また兄弟である両国民に対して、平和、健康及び繁栄を祈念した。
 - ・双方は、二国間関係の問題に関心を払い、現代の課題と脅威との闘いにおける緊密なパートナーシップが満足の意をもって指摘された。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大を最小限に抑え、国民に的確な援助を行い、経済及びビジネスの主要セクターの発展を促進するために進行中の危機対策プログラムとして、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるために両国で講じられている断固たる措置に対して相互の支持が表明された。
 - ・ミルジヨーエフ大統領は、エルドアン大統領に対し、パンデミック対策のため、また（シルダリア州）サルドバ貯水湖における緊急事態の対処のために（トルコより）実施された実際的な援助について心からの感謝の意を表明した。
 - ・会談中、主に貿易・経済、投資、運送・通信分野における両国の多面的な関係を拡大することに重要な注意が払われた。
 - ・両国は、「バクー―トビリシーカルス」鉄道の積極的な活用を含む効果的な地域輸送回廊の開発に加え、貨物輸送量の増加のための好ましい環境を創出することについて関心を表明した。
 - ・貿易指標のダイナミクスを維持し、両国の主要企業や銀行が参画する経済の様々な分野の優先的投資プロジェクトを促進するため、二国間政府間委員会の枠組におけるものを含めた共同作業の継続の必要性が強調された。
 - ・会談の最後に、地域協力と国際政治に関する一連の重要な問題について検討が行われた。
 - ・双方は、テュルク評議会の保健、経済、貿易、運輸関係省庁の代表者が参加するオンライン会談の実りある結果を高く評価した。
 - ・会談は通例どおりオープンで建設的かつ友好的な雰囲気の下で行われた。
- (5月23日付大統領府ウェブサイト)

【外政】

●国家語（ウズベク語）を使用しなかった公務員に対する罰金の導入に関する法案を巡る「ウ」・露政府関係者の応酬

- ・ザハロヴァ露外務省報道官によるコメント（5月14日）

(1) 我々（露側）は、この（ウズベク語を使用しない公務員に対して罰金を導入する）法案によって呼び起こされたマスコミにおける論争に注目をしている。

(2) この法案の支持者は明らかな少数派であるという印象を受けている。多くの同法案へのコメントは、公式の場における言語としてのロシア語を保存することを証言しており、このことは、歴史の精神及び現在の両国関係の性質に適うものである。

(3) 重要なことは、露における就学や就職に有利とするため、頻繁に（ロシア語を）選択するウズベキスタン国民自身の利益に適うことである。

・露側のコメントに対するトゥリヤーコフ発展戦略センター長の反応（5月15日）

(1) 同法案に対するザハロヴァ露外務省報道官によるコメントは、根拠がなく、一方的である。

(2) 「ザ」報道官によれば、ウズベキスタンの国家機関の仕事をウズベク語で行うことを規定する法案の支持者は少数派であり、従って、公式の場においてロシア語を保持することは、露で働き、学ぶことを選ぶ「ウ」国民の利益に完全に適うということらしい。しかし、「ザ」報道官はこれを証明するための証拠を何一つ用いなかった。

(3) 実際、同法案は、「ウ」に住むウズベク人以外の民族の国民の大部分からも積極的な支持を受けており、（法案の）改良のために何百もの提案がなされている。

(4) さらに、本件に関し、他国の外務省代表者による介入は、外交及び政治上のエチケットに反するものである。法案の採択というのは、あらゆる主権国家の内政上の事情である。「ウ」は、自身の内政における方針を自立的に決定し、国際スタンダード及び規則に適應する形で自国の領域において自国の法を完全に導入する権利を有している。

・露側にコメントに対する当地外務省発表（5月18日）

(1) 我が国において、社会的な議論を行うために法に基づく形で提案されている国家語（ウズベク語）に関する法案に関するマスコミやSNSにおける議論、並びに他国のある公人の発表に関し、ウズベキスタン外務省は以下のとおり指摘する。

(2) 国家語の分野にかかる法制度に関する問題というのは、国家の内政における専権事項であり、（他国からの）干渉は受け入れられない。

(3) 当国においては、領域内に居住する民族及び少数民族の言語に対する敬意というものは法によって規定されている。「ウ」憲法第4条は、「ウ」共和国は、その領域に居住する民族及び少数民族の言語、習慣、伝統に敬意を払い、その発展のための環境を創出すると規定している。さらに、1995年に制定された「国家語に関する」法律第9条によれば、国家機関及び運営における作業は国家語で行われるとされている。また、母国語の学習を妨害されないこと、並びに、特に教育を受ける場面、国家機関への照会、法及びその他の情報へのアクセス、ビジネス文書において母国語を使用できることは法によって保障されている。

(4) 海外の大学、文化センター、定期刊行誌、テレビやラジオ番組などを含め、多くの学校及び高等教育機関における教育も様々な言語で行われていることはこの証左である。以上に関して、「ウ」に住する他の民族の状況に関していかなる懸念の根拠も存在しない。上述の1995年の法律を履行するということである。

(5) 「ウ」外務省は、我が国における国家語に関する法制度の要請の遵守に関する議論の際に、客観性、不偏及び敬意が示されることを期待する。

(5月14日付及び15日付各種報道, 5月18日付外務省ウェブサイト)

●ザハロヴァ露外務省報道官に対するウズベキスタン上院議員の反論

・ドニヨル・ガニーエフ上院議員は、ザハロヴァ露外務省報道官によるウズベク語に関する議論を呼びおこしたコメントについて反論した。

・「ガ」議員は、「ザ」報道官による今回のコメントをウズベキスタンの内政に対する干渉と称し、「ウ」の国家機関における国家語（ウズベク語）の使用を更に拡大するために、より多くの措置を講じるよう呼びかけた。

・「ガ」議員は「現代の外交ルールに基づけば、特定の主権国家の役人や代表者が、他の主権国家の政治・社会問題に干渉し、マスメディアにこのような問題に関してコメントすることは許されない。しかし、露がウクライナの領土主権を尊重しなかったことを考えれば、露の当局者が外交上のモラルを遵守しなくとも驚かない」と述べた。

・「ガ」議員は、「『ザ』報道官による内政干渉はある意味では喜ばしいことである。なぜならば、これまでも（『ウ』では）国家語について社会問題として多くの人々によって検討はされてきたが、『ザ』報道官が内政干渉したことにより、国家語は政治問題の重要なアジェンダとなったからである。国家語が国家主権の象徴の1つであり、その地位、権威、実務での運用が重要であると多くの人々が認識する契機となった」と述べた。

・更に「ガ」議員は、「議会も政府も、国家語に関する法案をただちに採択し、その法律の運用を厳格に管理することによって自らの政治的意志を示さなければならない」と強調した。

(5月17日付 Davr24)

●アフガニスタン和平問題に関する政治合意文書の署名を歓迎する声明

・ウズベキスタンは、包括的な政府及び国民和解高等評議会の創設に関する合意がアフガニスタンの指導者達によって達成されたことを歓迎する。

・我々はまた、この重要な決断が、隣国である「ア」における政治的な対話（の促進）並びに安定かつ長期的な和平樹立への道を開くものとなることを期待する。

・「ウ」としては、「ア」国民との友好及び善隣関係を引き続き強化し、アフガン人同士の政治プロセスをあらゆる手段で支援し、平和で繁栄する「ア」国家の建設に最大限の援助を行っていく。

(5月18日付外務省ウェブサイト)

●ウズベキスタン・露両国首相による電話会談

・露政府広報部によると、5月28日、アリーポフ首相は、ミシュスチン露首相と電話会談を行った。

・双方は、貿易・経済、科学・技術分野における両国の協力に関する一連の問題について議論した。また、5月29日に開催される独立国家共同体（C I S）首相会合について意見交換を行った。

・双方は、二国間及び多国間関係の今後のスケジュールについても議論した。

・なお、5月29日、ウズベキスタンが議長を務めるC I S定例首相会合がテレビ会議形式で開催される。同評議会の議長は「ア」首相が務める。

(5月29日付 Kun. uz)

【内政】

●欧州安全保障機構民主制度・人権事務所（OSCE／ODIHR）による当地議会選挙に関する最終報告

・ウズベキスタン共和国中央選挙管理委員会の招へいに基づき、欧州安全保障機構民主制度・人権事務所（OSCE／ODIHR）は、2019年12月22日に実施された議会選挙に選挙監視団を派遣した。同選挙監視団は、選挙プロセスが、民主的選挙に向けたOSCEのコミットメント、その他の国際的義務及び基準、並びに国内法に基づいて行われているかどうかを評価した。選挙当日、同選挙監視団はOSCE評議会の代表団と合流して国際選挙監視団（IEOM）を構成した。下院150議席のうち25議席については1月25日に再投票が行われた。右選挙に対しては、ODIHRの監視は行われなかった。

・2019年12月23日にIEOMによって発表された中間結果報告は、今次選挙は、「改善された法制度の下、また独立した意見に対する大きな寛容性をもって行われたが、依然として真の競争の様相を呈しておらず、選挙当日の手続きが完全に遵守されていなかった」と結論づけた。今次選挙は、進行中の改革が引き続き継続されなければならないこと、また、草の根の市民によるイニシアチブのための多くの機会が伴わなければならないことを示した。参加した政党は政治的プラットフォームを提供し、マスメディアはディベートを開催してその模様を放送した一方で、依然として、選挙運動のルールは制限的で、政治的選択の幅は限られたものであった。表現の自由の余地は増えたが、独立した機関はほとんど存在していない。新たな法制度と改革された選挙委員会が選挙プロセスを改善することができず、代理投票が行われていたことや集計手続における規則の無視などの多くの深刻な瑕疵について国際オブザーバーによる指摘があったことは残念であった。

・2019年6月に採択された選挙法典は、ODIHRの一部の勧告を取り入れ、それによって、選挙関連法の枠組みは、民主主義に向けたOSCEやその他の国際基準に近づいた。改善点としては、（ウズベキスタン環境党への）割り当て議席の廃止、各選挙区における選挙人数とその全体の平均数値との差異を10%以内とする規則の導入、全国選挙人登録システムの導入、受刑者による投票に対する一括規制の廃止、市民による一つ以上の政党を支持する署名の許可が挙げられる。しかし、一部の項目については依然としてOSCEの勧告や国際慣行にそぐわないものが残っており、特に参政権にかかわるものが顕著である。より一般的な言い方をすると、参政権を享受するために不可欠である一部の自由の行使が、法律やその下位の法令によって不正に制限され続けている。

・中央選挙委員会は、下院選挙への準備作業をより改善されたやり方で多大なる努力を行った。選挙権の平等を確保するための選挙区の調整や全国的な選挙人登録、障害者による選挙へのアクセスの促進、集中的な広報などの特筆すべき変化があった。一方で、これらの進展は、投票プロセスにおける瑕疵、多くの州・市選管の集計作業における過誤、右に対して選挙委員会が説明責任を果たせていないことによって打ち消されている。

・選挙人登録において積極性は見られなかった。全国統一の選挙人電子リストが導入されたものの、中央選管は詳細な選挙人情報を公表せず、それによって選挙人登録プロセスの透明性が低下した。選挙人リストに登録されていないことが発覚した市民は、選挙日に投票所において地区選管を通じて登録を行うことができたが、これは国際的なグッドプラクティスに則っておらず、市民が複数の投票所で投票を

行うことを避けるための予防措置も制度として適用されていなかったため、市民は事実上どの場所でも投票を行うことができる状態にあった。

- ・すべての登録された5つの政党は、立候補者を出すための中央選管の認定を得るために必要とされる署名を得た。その認定プロセスは、選挙人が署名において一つ以上の政党を支持できるように法制度の改正を行ったことでより開かれたものになった。しかし、現行の法制度では、中央選管が用いる政党の登録認定の承認・非承認プロセスの詳細が明らかになっていない。

- ・全ての政党は、擁立する候補者のうちの30%を女性に割り当てることを遵守し、女性の立候補者は合計310人(41%)であった。選挙前の女性議員数は24人(16%)のみであったが、選挙後、女性議員数は2倍の48人となった(32%)。一方で、ジェンダー間の平等は選挙運動の主要なトピックではなく、メディアの主要な関心は専ら男性の候補者であった。

- ・政党及び候補者にとっては選挙活動におけるより多くの政治的余地があった一方で、中央選管によって適用された規則は柔軟性に欠け、非常に細かいものであったため、彼らが個別の選挙運動戦略を策定するには非常に限られた自由しかなかった。

- ・候補者による投票者との会合は、概して、選挙区レベルの選管によって行われたものに限定されており、政党は大規模な選挙キャンペーンを行おうとはしなかった。資金面の制限により、公の場において選挙運動があまり見えてこないものになってしまった可能性がある。選挙監視人は、選挙運動関連イベントの形式の同一性、資料や選挙運動方法の極端な単一性、候補者の選挙運動に対する個性を出したアプローチの欠如を報告している。概して、政党及び候補者は、対立候補らと真に競争的なやり方で対峙しなかった。それにも関わらず、政党は、選挙運動のために与えられた機会に満足の意を表明している。

- ・法律は、政党及び候補者の選挙関連の支出は、公の資金を財源とすることを要求しており、政党も候補者も民間の機関から選挙活動資金を受け取ってはならない。中央選管によって候補者に割り当てられた資金は、選挙運動のためには不十分である。また、選挙活動の資金の報告や監査に係る規則は十分な透明性が確保されていない。

- ・言論の自由に対する意識が向上したことで、メディアは選挙をよりしっかりとカバーすることができた。選挙法典は、政党に対して放送及び紙媒体のメディアへの平等なアクセス、並びに無料放送を行う権利を与えている。メディアモニタリングの結果、国営チャンネルは5つの政党を平等に取り扱っているが、ほとんどのニュースが大統領の活動を専ら取り扱っていた。民間放送局の選挙運動に関するメディアカバレッジは低かった。国営及び民間のメディアによって初めて各政党が参加する形のディベートが放送されたが、従来からある手法、すなわちメディアのジャーナリストがディベートで取り扱われた問題を分析し、議論をし始める形をとることが出来たのは選挙運動の最終段階に入ってからであった。

- ・選挙において、マイノリティーに関する問題について目立った特徴はなく、IEOMからも、選挙運動中の差別的な慣行や発言についての報告はなされていない。すべての政党は、マイノリティー集団からの候補者を擁立し、IEOMに対して、選挙運動に関する情報はマイノリティーの各集団言語によって作成されたことを通報している。一部の選挙区においては、投票権がロシア語やカラカルパク語で記入された。中央選管の発表によると、選挙後の下院議員のうち20名(13%)がマイノリティー集団出身である。

- ・選挙法典は、選挙に対する不服申立の審理及び裁定に関する適切な枠組みを規定している。しかし、(選管と裁判所に)申立を二重に行うことを可能としている制度により、混乱を生じさせ、選管や裁判

所に対し作業の重複に伴う過剰な負担をかけ、また、相反する決定が発出されてしまう可能性がある。中央選管は、様々な書簡を受け取ったが、それらのほとんどを他の国家機関に転送した。それらの書簡の大部分は、中央選管又は裁判所の裁定を必要とするものではなかったため、紛争解決システムは概してその機能につき実証されていない。

・ウズベキスタン当局は、多数の国際監視人を受け入れた。政党の代理人が選挙を監視する事ができた一方で、民間機関や個々の市民は選挙プロセスを監視する資格を与えられず、それによって独立した調査の余地が減じられた。選挙の監視を許可された唯一の全国的な機関はマハツラであった。当局は、マハツラを独立した民間社会組織であるとししばしば主張していたが、一部のODIHR関係者は、マハツラが社会をコントロールするために機能する形態の一つであると認識している。選挙の準備における中央選管へのサポート、地区選管メンバーの推薦、政党の選挙運動の運営におけるマハツラの役割、並びにコミュニティにおける日々の生活の様子からは、マハツラが独立したオブザーバーとして機能する能力については多くの疑問が生じる。

・投票は落ち着いた雰囲気の中で行われたが、総じて、監視が行われたうちの14%の投票所に対して、重大な瑕疵があったとして否定的な評価を与えられた。選挙人に対する教育とトレーニングプログラムを積極的に実施したにも関わらず、確認された深刻な瑕疵のうちには、身分証明書の無提示での投票、複数投票、代理投票、選挙人が他の投票所に登録されているか否かを確認しない形での投票が含まれた。43%の集計プロセスに対して否定的な評価を与えられた。監視が行われたほぼ半分の投票所において、市・州選管は、然るべき集計手続きが遵守されていなかった。見受けられた深刻な過誤として、市・州選管メンバー以外の者による集計プロセスへの関与、一貫性のない、かつ不合理な有効票の認定方法、署名済みの集計表への結果の記入、集計表のデータ改ざん、集計表のコピーの非公表が挙げられる。また、集計後、看過できないほどの数の地区選管が、法律上求められる形で集計結果を市・州選管へ直接送付しなかった。IEOMが選挙結果表の作成のモニタリングを行った94の地区選管のうち、15管区において否定的な評価が下された。一部の地区選管は署名済みで何のデータも記入されていない集計表を市・州選管に送達し、そこで正式な決定を経ずして結果が書き込まれたり、修正が加えられたりしたケースがあった。

・本報告書においては、「ウ」の選挙が、民主的選挙のためのOSCEの勧告やその他の国際的義務及び基準に完全に則る形で行われるようにするための努力を支持するための多くの勧告を提案されている。主な勧告は、真の政治的競争の確保、政治的自由、市民団体の自由、集会及び表現の自由の完全な確保、市民団体及び非政府組織に対する選挙プロセスの独立した調査を行う権利の是認、投票プロセスの統一性及び集計における公正さの向上、選挙区ごと及び投票所ごとの中間経過及び最終結果の適時の公表を通じた透明性の向上のための現行の法的枠組みの見直しに関するものである。

(5月13日付欧州安全保障機構民主制度・人権事務所(OSCE/ODIHR)による当地議会選挙に関する最終報告書)

●ウズベキスタンのユーラシア経済連合(EAEU)及び世界貿易機関(WTO)への加盟に関する世論調査

・ウズベキスタン大統領府付属経済研究改革センターは、「『ウ』のユーラシア経済連合(EAEU)及び世界貿易機関(WTO)への加盟による影響の評価」に関する匿名の世論調査を実施した。

・研究者、学者、公務員、民間部門の代表者、教員、学生が同調査に参加した。質問票は10個の質問から構成され、国外の知見に基づいて作成されたものである。全国の1,300人以上から有効回答が得られた。

・「ウ」のEAEUへの加盟に関する世論調査の回答結果

(1) 「ウ」のEAEUへの加盟に関し、回答者の74%が賛成、16%が反対、4%が中立、6%が回答困難とした。

(2) EAEUへの加盟に賛成する人の占めた割合が最も多かった地域は、ジザク州、スルハンダリア州、ホレズム州(90%以上)であった。

(3) EAEUへの加盟に反対する人の割合は、アンディジャン州で32%、タシケント市で26%、フェルガナ州で21%を占めた。

(4) 回答者の45%が、EAEU加盟の最大の懸念点として、その域外からの輸入製品が減って域内の製品に取って代わられることを挙げている。回答者の42%が(域内の)国際競争が増すにつれて国内生産及び国内雇用が減少することを、13%が歳入減少の可能性を懸念している。

(5) 回答者の51%が、製品・サービス価格の低下、並びに競争が促進されることにより製品の質が向上することをEAEUへの加盟の利点として挙げた。回答者の24%が、国内製品の輸出市場が拡張することにより、新たな雇用の創出が期待されると回答した。

(6) 回答者の15%が、労働移民の環境が改善されるとし、10%が、共通の労働市場が形成されることにより労働力の域内間の移動がより自由になると回答した。

・「ウ」のWTOへの加盟に関する世論調査の回答結果

(1) 「ウ」のWTOへの加盟に関し、回答者の78%が賛成、8%が反対、7%が中立、7%が回答困難とした。

(2) WTOへの加盟に賛成する人の割合が最も多かった地域は、ナボイ州、スルハンダリア州、カラカルパクスタン共和国、(84%~91%)であった。一方、WTOへの加盟に反対する人の割合が最も多かった地域は、タシケント市(13%)、タシケント州(18%)、アンディジャン州(12%)であった。

(3) 回答者の44%が、経済の主要部門における国際的管理が確立され、その結果右の部門の管理権が外国企業家に移ってしまうことをWTOへの加盟の最大の懸念点として挙げている。

(4) 回答者の42%が、製品・サービスの輸入が増加し、国内企業活動に悪影響を及ぼす可能性を指摘し、14%が歳入の減少の可能性を懸念している。

(5) 回答者の34%が、競争環境の改善、並びに製品・サービス価格の低下及びそれらの品質に向上に好影響をもたらすことが、EAEUへの加盟の最大の利点であるとした。

(6) 回答者の23%が、「ウ」のWTOへの加盟によって、先進国との貿易関係が改善し、ハイテク製品の輸入が増加すると評価した。

(7) 回答者の16%が、外国投資フロー及び外国企業数の増加により、国内生産が増加し新たな雇用が創出されると考えている。

(8) 回答者の11%が、「ウ」のWTOへの加盟により、「ウ」の国際的イメージが向上すると述べた。

(5月20日付 Sputnik)

●国家語（ウズベク語）の地位の向上を目指す動きに対する反発

- ・当地報道サイト「Asiaterra.info」に、バフティヨル・イルムハメードフ氏が書いた「ウズベキスタン政府はなぜロシア語を追い出す決定を下したのか」を表題とする記事が掲載された。同記事はソーシャルメディア上のウズベク人を激怒させた。
- ・同記事は、まずFacebook上のあるグループに投稿され、その後「Asiaterra.info」が同投稿を自身のサイトに掲載した。記事の中では、「ウ」におけるロシア語の現在の地位、ロシア語話者の権利、ウズベク語の地位を向上させる活動について書かれている。
- ・「イ」氏は、国家機関において言語に関する法律を遵守しない公務員に罰金を科すという司法省の提案に対して述べた意見の中で、一部の国家機関ではロシア語話者が働いており、同提案が承認された場合、ロシア語話者の権利が蹂躪される旨強調した。
- ・「イ」氏によると、同提案は（ロシア語以外の）他言語話者の権利を制限するものではないが、とりわけロシア語話者の権利を侵害する。同提案の目的は、国民の中のロシア語話者を意図的に「ウ」から追い出すことである。
- ・また、同記事には「一部の国家機関において国家語に関する法律が運用されていないことは偶然ではない。それは恐らく（ウズベク語ではなく）ロシア語を利用した方が業務を円滑に行えるからである。しかし、タシケントから遠く離れた町や農村からやってきて、必要な教育を受けておらず知能が欠けた民族主義者は、国家システムの基盤に害を与えている。更に、彼らはロシア語を自由に話すことができず、ロシア語を話すウズベク人に対して劣等感を持っている。」と述べられていたが、これは多くのウズベク人を激怒させた。
- ・「イ」氏によると、国家語に関する法律を遵守させるための（罰金刑を科す）同法案の背後には、まず民族主義者、そして「司法省及びその他の国家機関に根を張る西側のスパイ」、「ロシア語を知らない愚か者」が控えている。
- ・同記事によると、ソ連崩壊によりその教育システムも壊滅したため、旧ソ連諸国の国民のレベルが全体的に落ちた。「ウ」もこのプロセスの例外ではなかった。とりわけ、国家機関における「愚か者」の数が激増した。
- ・「イ」氏の別のFacebookにおける投稿によると、平均的なロシア語を話すウズベク人とウズベク語だけを話すウズベク人の知能指数を客観的に測定したら、ロシア語を話すウズベク人が勝ることは明白であるという。
- ・「イ」氏は更に、露は言語問題に関して「ウ」政府に影響力を行使する必要がある、もし影響力を行使しなければ露は「第二のウクライナ」に直面することとなると強調した。ウズベク語の地位の向上を呼びかけたブロガー及び活動家を民族主義者と呼び、「ロシア人及びロシア語は『ウ』を無教養な中世から氣品を伴って先進世界に引き上げた。それらがなければ、我々はアフガニスタンと同程度にとどまっていただろう。ロシア人及びロシア語に足を向けることは、卑しいことだ」と記した。
- ・一部のFacebookユーザーは、最近、トロール（荒らし）・アカウントが、言語及び民族主義の問題を提起し始め、民族間の対立を拡大させようとしている旨強調した。
- ・BBCの取材に応じたブロガーであるオタバック・ウマル氏によると、「ソーシャルネットワーク上の見ず知らずの人物の投稿に注意を払う必要はない」という考えは適当ではない。

・「ウ」氏によると、「イ」氏の投稿が「Asiaterra.info」によって転載されたことは驚くべきことであり、「イ」氏及び「Asiaterra.info」の管理者は責任を問われるべきである。更に同氏は、「ウズベク語のウェブサイトにおいて、ロシア語話者または他言語話者に対して軽蔑的及び侮辱的な言葉が投げかけられたケースは見たことがない。国家語（の地位の向上を目指す）記事においても、通常は自制心を持った控えめな意見が書かれている。『イ』氏が投稿したような記事を拡散することは単なる扇動行為であり、それ以上のものではない。『Asiaterra.info』の管理者もこのことを良く理解する必要がある」と述べた。

（5月22日付ウズベク語版BBC）

●テレビ局「ウズベキストン24」に対する批判

・国家予算、すなわち国民の多くの金を利用して、新たな「ウズベキストン24」というテレビ局が（2017年7月に放送開始）開局された。機材及び設備は最新鋭のものである。スタジオには必要な全ての環境が整っている、米国在住の自分（ジャーナリストであるベフゾッド・ママディーエフ氏）もうらやましく思う程である。

・多くの国民は同局に希望を抱いており、新たなウズベキスタンの姿を体現するものになると言われていた。開局前は良いPRがなされていた。

・しかし実際は、残念ながら、「ウズベキストン24」が開局しても、メディアのあり方はほとんど何も変化しなかった。形式は変化したが、本質は全く変化していない。旧態依然とした手法でニュースが拡散されている（実際にはニュースではなく、80%がプロパガンダである）。同局が放送するニュースは嘘だというつもりはないが、それは正しいことを言っているように聞こえるだけであり、結果的には我々を失望させている。

・ニュースがプロパガンダであることについて、並びに同局の目的が政府を賞賛し、その政策を支持し、そしてミルジヨーエフ大統領への好感度及び信頼を高めることであることについて、自分はリアリストとして、条件付でそれに賛同する。

・しかし、プロパガンダをより巧妙かつ信頼できる形で拡散することができるのではないか！「ウ」にはこれを実行できる人材が皆無だというのだろうか。

・もはや誰にも信用されない旧態依然とした手法を取っている同局が莫大な資金を浪費する理由などどこにあるのか。

・逆に、同局は政府及び「ミ」大統領に反対するムードの形成を促進してはいないだろうか。というものの、世論に影響を与えることのできる社会層、すなわち、ブロガー、若手ジャーナリスト、社会活動家、ソーシャルメディアから自由に情報を入手している一般の国民が、同局の番組を見て、政府及び「ミ」大統領に対する信頼が高まるとは考えにくい。むしろ、同局の想定していた目的に反して、国民の間における現行の改革に対する評判を貶めることにつながっているのではないだろうか。

・つまり、同局は政府に対して財政的な損失だけでなく、政治的な損害をももたらし、「新しい『ウ』」及び「ミ」大統領の政策の信頼を貶めているのである。

・「ミ」大統領は、ジャーナリストでも、広報の専門家でもない。恐らく「ミ」大統領は、新たなテレビ局を開局し、「ウ」の新たな姿を国民に見せるよう指示を出したのだろう。しかし、残念なことに、古い人間がそれを担うこととなった。なぜなら、彼らが依然として「ミ」大統領の広報を担当している

からだ。

- ・問題の原因はただ1つ。それは、同局のポストは全て、最高責任者から末端社員に至るまで、古い人間が占めていることである。

- ・本来であれば、同局の運営を担う新たなチームを立ち上げる必要があった。ジャーナリズムの責務を理解した新しい考え方を持つ、できれば外国で働いた経験のある人間を責任者とし、その責任者に新たなチームを立ち上げる権限を与えるべきであった。古い人間を採用するのはかまわないが選考を行い、新しいやり方で仕事を行うことも出来る人だけを選抜するべきである。

- ・「ミ」大統領閣下！新しい「ウ」の新しい知識人層、すなわち、ブロガー、若手ジャーナリスト、学者、社会活動家の多くは、今も大統領閣下を信頼しており、新しい「ウ」の建設に向けた意志が誠実なものであるという希望をまだ失っていない。これは、大統領閣下に与えられた言わば「貸付け条件の緩いローン」のようなものであり、効果的に活用する必要がある。

- ・現行の改革を古い手法で報道しても、大統領閣下の威信を傷つけるだけである。もしも、大統領閣下の側近がこのように言わないのであれば、ブロガーや若手ジャーナリストを集めて尋ねてみてほしい。きっと自分（「マ」氏）の意見に賛同すると思う。

- ・広報を新しいタイプの人間の手に渡すチャンスが来た。古い人間を取り除くべきだ。大統領閣下の側近として、現代的なジャーナリストとPRに精通した人材を採用すべきだ。そうすれば、同局は「ウ」の真の姿となる。そして少なくとも、信頼に足るプロパガンダの手段に変貌するだろう。

（5月23日付 Sof. uz）

●テレビ局「ウズベキストン24」を批判した国营放送局の局員2名が辞職に追い込まれる

- ・5月22日、ウズベキスタン国营放送局の「Sport」チャンネルのチーフプロデューサーであるジャモリディン・ボボジョーノフ氏と、同チャンネルの編集長であるボブル・アクマーロフ氏が依願退職した。

- ・「ボ」氏は、「アリシェル・ホジャーエフ国营放送局総裁の発表の後、勤務を続けることが出来なくなり、同局を退職する決心を固めた」と述べた。

- ・「ア」氏は、ラジオ局「Oriat Dono」にも務めており、同局での活動は今後も継続する。一方「ボ」氏は、オンライン編集の活動を継続する見込みである。同氏は、「Sport」チャンネルの立ち上げに参画した経験豊かな局員の1人であった。

- ・両氏が辞任に追い込まれた経緯

（1）両氏は、テレビ局「UzReport」及び「Futbol TV」のハイルロ・ハミードフ解説員と共に、毎週月曜日にラジオ局「Oriat Dono」の「Futbol plus」に出演していた。5月18日、同番組において両氏は、テレビ局「ウズベキストン24」で放送された（シルダリア州）サルドバ貯水湖の災禍及び「ウ」における検疫措置の緩和について私見を述べた。

（2）「ボ」氏は、「『ウズベキストン24』で映し出されている映像は全てが素晴らしく見えるが、実態は全く異なるように見受けられる。同局の映像では、サルドバの住民は被災して喜んでいられるかのようにさえ見える」と述べた。「ア」氏はこの「ボ」氏の発言に同意しつつ、被災者がこのように喜んでいられる姿は不自然である旨強調した。5月19日～21日、両氏のこれらの発言はソーシャルメディアで拡散された。

（3）5月21日、「ホ」総裁は両氏の発言に対して、「民主主義的と言われるCNNやBBC

のようなマスメディアでさえ、局員が他局の放送に出演して批判的な発言をすれば、『あなたの仕事はもう必要ない』と言われて彼らは追放されるだろう。企業倫理を認識せず、同業者の顔に足を向け、このような政治的、文化的、プロ意識を持つ2人の局員は弊社に必要であろうか。この質問への回答を両氏の良心に委ねたい」と述べていた。

(5月25日付 Xabar.uz 及び Kun.uz)

【治安】

●ウズベキスタン治安当局が過激組織「ヒズブ・タフリール」の構成員を逮捕

・5月中、フェルガナ州に居住する「ヒズブ・タフリール」の構成員による犯罪行為を阻止したと、内務省テロ・過激主義対策総局は発表した。

・当局の発表によると、組織の構成員は「ヒズブ・タフリール」に参加した罪による刑期を満了した者であるが、(出所後に)社会的、法的及び精神的支援を受けたにもかかわらず、同じ思想を持つ者と共に、人々に思想や文献を拡散する違法なプロパガンダ活動を続けたとのことである。構成員の住居において、過激主義の内容を含む文献が発見され、押収された。

・逮捕された構成員は関連法令に基づいて起訴されているが、そのほかにアンディジャン州、フェルガナ州、ナマンガン州、タシケント州、スルハンダリア州及びタシケント市における関係者に対する捜査活動が行われている。

(5月28日付 Gazeta)

【その他】

●ブハラ州の医師が新型コロナウイルス危機対策基金の資金を横領

・ブハラ検察局広報部によると、新型コロナウイルス危機対策基金に割り当てられた資金について調査が行われ、多くの資金がその利用過程で横領されたことが判明した。

・ブハラ州衛生・疫学福祉センターの主任衛生医師と消毒担当医師が談合を行い、後者が創業者である自らの企業から3億9,540万スム(約3万9,540米ドル)の14.9トンの次亜鉛素カルシウム消毒剤を6億スム(約6万米ドル)で、すなわち本来の価格よりも2億460万スム(約2万460米ドル)高い価格で購入した。同センターは、同ウイルス禍において消毒剤を購入する際に調達企業と最適価格で直接契約を結ぶ権利が与えられていた。

・(検察局による)調査中、同センター主任衛生医師は、2億250万スム(約2万250米ドル)の損害を補填した。

・同センター主任衛生医師及び消毒担当医師は、刑法167条(特に大規模な着服及び浪費による公的財産の横領)に基づき本件に関して刑事告発された。

(5月22日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：5月25日から6月7日までの在外ウズベキスタン国民の帰国用チャーター便の運航スケジュール

・運輸省広報部によると、ミルジヨーエフ大統領の命令に基づき、在外ウズベキスタン国民を帰還させるためのチャーター便のスケジュールが承認された。

・同スケジュールによると、5月25日から6月7日までの期間に、17便のチャーター便が以下のとおり運航される。

- (1) 5月25日 タシケントーエカテリンブルク往復便
 - (2) 5月26日 タシケントーモスクワ往復便
 - (3) 5月27日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (4) 5月28日 タシケントーロストフ・ナ・ドヌ（露）往復便
 - (5) 5月28日 タシケントーイスタンブール往復便
 - (6) 5月29日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (7) 5月29日 タシケントーモスクワ往復便
 - (8) 5月30日 タシケントーモスクワ往復便
 - (9) 6月1日 タシケントーイスタンブール往復便
 - (10) 6月2日 タシケントーモスクワ往復便
 - (11) 6月3日 タシケントーシャールジャ（UAE）往復便
 - (12) 6月3日 タシケントーモスクワ往復便
 - (13) 6月4日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
 - (14) 6月5日 タシケントーモスクワ往復便
 - (15) 6月6日 タシケントーカイロ往復便
 - (16) 6月6日 タシケントーノヴォシビルスク往復便
 - (17) 6月7日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
- （5月23日付 Gazeta）

●**新型コロナウイルス：5月29日付ウズベキスタンにおける感染発生状況（感染者数累計3,468人）**

・感染者数（累計）：3,468人（前日比+24名），時系列の発生者数は以下の通り。

- (1) 3月15日～31日 167人
- (2) 4月 1日～30日 1,850人
- (3) 5月 1日 47人
- (4) 5月 2日 32人
- (5) 5月 3日 31人
- (6) 5月 4日 40人
- (7) 5月 5日 18人
- (8) 5月 6日 26人
- (9) 5月 7日 65人
- (10) 5月 8日 27人
- (11) 5月 9日 24人
- (12) 5月10日 69人
- (13) 5月11日 68人
- (14) 5月12日 61人
- (15) 5月13日 65人

(16) 5月14日	33人
(17) 5月15日	41人
(18) 5月16日	52人
(19) 5月17日	15人
(20) 5月18日	38人
(21) 5月19日	64人
(22) 5月20日	84人
(23) 5月21日	28人
(24) 5月22日	69人
(25) 5月23日	79人
(26) 5月24日	49人
(27) 5月25日	51人
(28) 5月26日	75人
(29) 5月27日	79人
(30) 5月28日	75人
(31) 5月29日	24人

・ 治癒数（累計）：2,723人

・ 死亡者数（累計）：14人

・ COVID-19 関連情報（保健省発表）

(1) 27日の新規感染者79人の内訳は、17人が海外からの到着者（検疫中）、49人が感染者との濃厚接触者（検疫中）、13人が市中感染（タシケント市5人、タシケント州1人、ブハラ州7人）である。検疫中だった感染者の発症地域別では、ナボイ州31人、タシケント州11人、タシケント市9人、ナマンガン州2人、不明13人。

(2) 27日、ブハラ州で再び感染が確認された。この7人の感染者はシャフィルカン地区在住の一族である。ブハラ州では3月下旬に最初の感染が確認されて以降、合計442例が報告されていたが、5月9日以降新規感染者の確認は無く、5月22日には最後の患者が治癒したことが報告されていた。

(3) 28日の新規感染者75人の内訳は、37人が海外からの到着者（検疫中）、17人が感染者との濃厚接触者（検疫中）、21人が市中感染（タシケント市16人、タシケント州1人、サマルカンド州4人）である。海外からの到着者の内訳は10人がサントペテルブルグからのチャーター便、3人がノヴォシビルスクからのチャーター便、1人がイスタンブールからのチャーター便、17人がカザフスタンからの帰国者、6人がカザフスタン経由の国際長距離トラック運転手である。

(4) 28日最終報告時点での入院治療中の人数は755人で、そのうち7人が重症。

(5) 29日、保健省はナボイ州にタシケントから専門家チームを派遣していることを発表した。同州では最近、5件のアウトブレイク（集団発生）があり、検疫措置が強化されている。同州のアウトブレイクでは119人の感染が報告され、12人が治癒し107人が治療中である。アウトブレイクの発生場所は、最多がザラフシャン地区、2番と3番がカティルチ（Khatyrchi）地区、4番目がコニメック（Kanimekh）地区、5番目がタムディブラク（Tamdybulaq）地区である。

（5月29日付保健省ウェブサイト及びテレグラムを元に作成）

2. 経済

【景気・経済統計】

●当地エコノミストによる中央銀行が行った世帯調査への批判

- ・（「Anhor.uz」のエコノミストであるアブドゥラ・アブドゥカディーロフ氏の主張によれば）880世帯のみのサンプルに基づく調査によって、本来は広範囲の対象に依るべき世帯調査の結論を出すべきではない。中央銀行は、その調査対象が不十分であると認めており、将来、調査対象を拡大し、国民の金融及び経済的生活の根本的なプロセスを完全に理解する予定である。
- ・中央銀行は、国民の実質所得の増加（2019年の6.5%）は、全体を反映していないことを公然と認めている。それは、より深い分析が示すとおり、長年にわたり、最貧の家族は常に悲惨な状況にあったからである。
- ・中央銀行の分析においては「入院患者の平均体温」などの指標は必要ではない。必要としているのは、世帯毎の収入と支出の詳細を分析し、指標が変動する理由を示すことである。
- ・さらに、経済発展・貧困削減省は、国内の消費者物価指数や最小限の消費財バスケットの定義などの根本的な問題に取り組んでいない。これらの質問に答えることなく、国が最初に支援すべき貧困世帯数を正確に把握することはできない。
- ・また、非課税対象となる最低所得に関連する問題や、国の支援を受ける世帯の資格要件などの問題に対する合理的な回答がない。このような問題を解決しなければ、対象を絞った社会的支援により貧困を削減することは不可能である。ミルジヨーエフ大統領が認めたように、これらの質問に対する回答の欠如が、国民への直接的な物的支援を妨げている。

（5月21日付 Anhor.uz）

●2020年第1四半期の失業率

- ・ウズベキスタンの2020年第1四半期の失業率は、9.4%であった。最高議会下院広報部によると、「ウ」自由民主党の会議において本件について言及された。
- ・サマルカンド州及びスルハンダリア州の失業率は9.8%で、最も失業率が高い地域となった。次いで、ジザク州、カシカダリア州、シルダリア州、フェルガナ州の失業率は9.7%であった。タシケント市の失業率は7.8%で、最も失業率が低い地域となった。失業者数は139万9,000人に達した。
- ・なお、2019年第1四半期の失業率は、本年と同様に9.4%であった。失業者数は、139万1,000人であった。

（5月27日付 Gazeta）

【経済政策】

●タシケント市における住宅購入に対する州税の廃止

- ・5月21日に施行された州税に関する法律により、地方の住民がタシケント市において住宅を購入する際に徴収される5%の州税が廃止されることとなった。
- ・専門家によると、今回の州税の廃止については、中央と地方都市の差別的な慣行に終止符を打つという理由だけではなく、タシケント市における新しい高層住宅の需要の大幅な減少によるものである。こ

の問題は、実際には新型コロナウイルスのパンデミックによる検疫措置により、大都市圏の居住者を強制隔離したことに起因している。

- ・地方の住民は、タシケント市内の長引く検疫措置により、タシケント市外に住むことの明らかな利点を実感している。タシケント市の新しい高層住宅の潜在的な購入者は、新型コロナウイルスの大流行が再発した場合に、住宅街に設置される警察の監視やセキュリティチェックポイントなどに（日々の生活において）悩まされることを懸念している。

- ・タシケント市における住宅購入の長短所を知る専門家は、首都圏に住むことを切望していた市民に対し、今後8～9か月の間は住宅購入を延期することを勧めており、新しい建物の住宅価格は、2021年1月～2月にかけ、タシケント市では少なくとも30%低下する可能性があることを排除していない。

- ・強制隔離による検疫措置を経験した、裕福で先見の明のあるタシケント市住民は、タシケント市外の土地区画の購入を検討し始めている。

（5月21日付 UzMetronom）

●建設産業支援のための大統領決定

- ・本大統領決定により、2021年1月までの間、新たに輸入される建設機材及び同機材を輸送するための車両（27品目）の輸入関税が撤廃される。また、2020年7月から2023年7月までの間、高層住宅建設のためのコンクリート製造機器の輸入関税も撤廃される。ただし、これらの品目の付加価値税及び通関手数料は免除されない。

- ・2020年7月から2023年7月までの間、建設産業のために輸入される車両、機材及び部品の輸入関税の支払いは120日以内で延期もしくは分割払いが可能になる。

（5月20日付 Uzdaily）

●交通輸送セクターの持続可能性の確保に向けた会議

- ・5月25日、ミルジヨーエフ大統領は、交通輸送セクターの持続可能な一貫した発展を確保する問題に関する会議を行った。

- ・ウズベキスタン国内の交通輸送関連企業は、新型コロナウイルスの検疫措置に伴う制限により、3,400億スム（約3,400万米ドル）の損害を被った。疫学的状況が安定するまでは、さらに損害額が拡大することは明白である。

- ・したがって、交通輸送セクターへの同ウイルスのパンデミックの悪影響を軽減し、同セクターの経済支援を行うための一連の措置が検討されている。例えば、検疫措置によって最も被害を被ったウズベキスタン航空及びウズベキスタン空港については、1億2,200万米ドルの融資の返済期間が延長され、600億スム（約600万米ドル）以上の税金が控除された。同ウイルス危機対策基金から5,000万米ドルの無利子融資が運転資金として提供された。

- ・運輸省に対して、「ウ」航空及び「ウ」空港へのパンデミックによる悪影響を取り除くためのビジネスモデルを策定する任務が課された。

- ・「欧州－中国」間の貨物輸送市場に参入して追加収益を上げ、投資コストを最適化するよう指示が出された。

- ・（同会議において）競争を促進することを目的とした民間航空市場への新たな航空会社の誘致、並び

に「ウ」航空の経営の信頼できる外資系企業への譲渡が検討された。また、アンディジャン、ブハラ、ウルゲンチ、カルシ国際空港の事業を官民パートナーシップ（PPP）に移行し、各空港を近代化するための入札実施を発表する計画が決定された。

- ・更に、（タシケント州とフェルガナ盆地を結ぶ）カムチック峠における代替トンネルの建設を含んだ「タシケントーアンディジャン」間の有料道路プロジェクトの入札が発表されることが決定された。

（5月25日付 Gazeta）

●ミルジヨーエフ大統領主催の投資問題に関するテレビ会議

- ・5月26日、ミルジヨーエフ大統領は、投資問題に関するテレビ会議を開催した。同会議において、アルマリク冶金コンビナートの金、銀、銅の生産量を3倍に増加させる計画が明らかとなった。

- ・「ア」冶金コンビナートにおける非鉄金属及び貴金属の生産拡大に関する大統領令が承認された。

- ・同令によると、冶金コンビナート及び2つの銅加工工場の建設により、銅及び金の生産量は3倍に増加し、銅の生産量は40万トン、金の生産量は50トン、銀の生産量は270トンとなる。

- ・「ミ」大統領は、宝石及び電子技術などの分野で非鉄金属及び貴金属を利用することにより、それらの生産量及び新たな雇用の創出を増加させる必要性を強調した。

（5月27日付 Sputnik）

●新型コロナウイルス：国内外の観光客の受入れ再開に向けた計画

- ・大統領府広報部によると、5月27日、ミルジヨーエフ大統領は、観光分野プロジェクトのプレゼンテーションを受けた。

- ・3月16日以降、ウズベキスタンは国内外の観光客の受け入れを停止した。その結果、1,500以上の旅行会社及び1,200以上のホテルが営業を停止した。これは、ガイド、職人、並びに建設、保養施設、外食産業、交通機関などに関する従業員25万人以上の収入に深刻な影響をもたらした。

- ・新型コロナウイルスのパンデミックによる悪影響を軽減するため、観光産業に対しても一連の優遇措置が講じられた。とりわけ、1,750の事業体が、総額約600億スム（約600万米ドル）の固定資産税、土地税、社会税におけるの優遇措置を受けた。しかし、この優遇措置は一時的なものである。持続可能な発展のために、パンデミック下における働き方を学ぶ必要があると「ミ」大統領は指摘した。

- ・このため、同分野における外国の経験が研究された。「ミ」大統領に対し、観光客の衛生・疫学的な安全を確保するシステムとして「ウズベキスタンー安全な旅行を保証（Uzbekistan safe travel guaranteed）」計画が提案された。

- ・「ミ」大統領は、第一段階で、（感染状況の評価が）「緑」地域における国内観光業を許可する必要性を強調した。山岳地帯及び湖のほとりに簡易保養施設を建設するよう指示を出した。地方政府の長と共に同施設の配置場所が決定され、その情報は電子ポータルサイトに掲載されることになっている。

- ・第二段階として、新型コロナウイルスの感染状況が安定している国々のリストを作成し、それらの国々との観光関係を段階的に再開していく必要性が「ミ」大統領によって指摘された。

- ・「ミ」大統領は、「観光活動を再開するために、第一に、ホテルをどのように営業するか、空港で観光客をどのように受け入れるか、観光客の国内移動をどうするか等の質問に明確な回答がなければならない。そのガイドラインは、シンプルかつ感染を予防するために十分なものでなければならない。例え

ば、（ホテル内で）1件の感染例が確認されたとしても、ホテル全体が検疫のために閉鎖されてしまうようなことが起こらないシステムを策定する必要がある」と述べた。

（5月27日付 Gazeta）

【産業】

●風力発電所建設プロジェクトの競争入札の実施

- ・エネルギー省広報部によると、世界30か国から70社の企業及びコンソーシアムが、100MWの風力発電所の建設プロジェクトの入札に申請した。
- ・入札参加企業の中には、ACWA Power（サウジアラビア）、丸紅、Nova Wind（ロシアトム系列）、General Electric（米国）、Total Eren（仏）、韓国電力公社（KEPCO）、Masdar（UAE）が含まれている（当館注：三井物産、豊田通商も同入札に参加）。
- ・今回の入札は、ウズベキスタンにおける風力発電に関する初の入札であり、入札の申請は4月に開始され、5月13日に締め切られた。落札企業は、本プロジェクトの枠組における風力発電所の建設計画、資金調達、建設、管理、運転を行う。
- ・同入札は、最終目標が総発電容量1GWの風力発電所建設である協力協定の一環として、欧州復興開発銀行（EBRD）の支援の下に実施される。
- ・風力発電所及び関連施設の建設用地として、カラカルパクスタン共和国カラウゼック地区が選定された。
- ・同プロジェクトは、再生可能エネルギーを利用するための「ウ」政府によって実施される大規模戦略の一部である。今後10年間で、増大する電力需要に対応するために、総発電容量が最大3GWの費用対効果が高く環境に優しい風力発電所を建設する予定である。

（5月20日付 Gazeta）

【対外経済】

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と金立群アジアインフラ投資銀行（AIIIB）総裁のテレビ会談

- ・5月14日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、金立群アジアインフラ投資銀行（AIIIB）総裁とテレビ会談を行い、ウズベキスタンにおける共同プロジェクトの現状、並びに新型コロナウイルスのパンデミックが引き起こした世界危機による「ウ」経済への悪影響の軽減に向けた協力の見通しを議論した。
- ・会談において、金総裁は、「ウ」の保健制度を支援、民間セクターのポテンシャルの向上、地域の基本インフラの開発に向けたプロジェクトの実施を加速化させる同行の固い決意を表明した。とりわけ、同行は、総額2億米ドルの「ウ」の医療システム及び衛生疫学サービスを支援するプロジェクトコンセプトをアジア開発銀行（ADB）と共に策定した。
- ・また、パンデミックにより引き起こされた制限の下での事業体の持続可能性の支援及び雇用の維持を目的として、金総裁は、「ウ」の商業銀行に対する新たな与信枠の割り当てを通じた追加資金の導入を計画している。
- ・「ウ」政府を代表して、「ウ」副首相は、先週の同行投資委員会による、ブハラ州の道路インフラの

近代化に向けた大規模プロジェクトの第一フェーズの枠組における1億5,600万米ドル（プロジェクト総額13億米ドル）特別融資の承認について、金総裁に謝意を表明した。

・カラカルパクスタン共和国及びホレズム州における道路、排水システム、水及び熱供給システムの再開発を目的とした、最大5億米ドルの合意済みのプロジェクトに対するソフトローンの提供に向けた準備及び承認プロセスを迅速に完了することが発表された。

・テレビ会談の結果、策定された連携分野における緊密かつ迅速な協力することで合意に達した。

（5月15日付 UzDaily）

●中央アジア5か国の農業大臣によるオンライン会合

・5月19日、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの中央アジア5か国は、各国の農業大臣が参加する初のオンライン会合を開催した。同会合は、国連食糧農業機関（FAO）及び「ウ」のイニシアチブにより開催された。

・FAOによると、同会議の目的は、新型コロナウイルス禍のパンデミックにおける食料安全保障及び農業開発について議論することであった。

・同会合には、FAO、欧州復興開発銀行（EBRD）、ユーラシア開発銀行、国際農業基金（IFAD）、イスラム開発銀行（IsDB）、世界銀行の専門家からも参加した。

・FAOによる最近の報告によると、欧州及び中央アジアにおける小麦を含む主な食料品の供給は、世界のその他の地域と同様に安定している旨指摘された。しかし、同ウイルスのパンデミックの悪影響を軽減するために講じられた措置により物流部門で混乱が生じた結果、一部の国々では食料及び農産物の流通に問題が起きた。

・各国の農業大臣は、現状を克服するための政策、行動指針、計画の策定における経験を共有し、食料のサプライチェーンにおける混乱を避けるための各国のイニシアチブ及び措置についても議論した。

・食糧安全保障及び農業へのパンデミックによる影響を軽減するための、効果的かつ適時の協力を行うことを目的とした、今回の会合のような情報交換を継続することが予定されている。

（5月19日付 Gazeta）

●「ウズベキスタン－キルギス－中国」鉄道建設プロジェクトに関するテレビ会議

・運輸省広報部によると、ガニーエフ同省大臣は、新型コロナウイルス禍のパンデミックという状況下において、「ウズベキスタン－キルギス－中国」鉄道プロジェクトを加速させる必要があると考えている。

・中央アジア諸国と中国を結ぶ鉄道を建設する同プロジェクトは20近く年議論されている。しかし、当事国は、線路の軌道幅、高山地域を通る鉄道の建設費、そのルートについて合意に達していない。

・同省広報部によると、「ガ」運輸大臣、ベイシェノフ・キルギス運輸道路大臣、ジェン・チーピン中国国家改革発展委員会外国資本・投資局副局長が、テレビ会議で同プロジェクトについて議論した。

・「ガ」運輸大臣は、「衛生及び疫学的基準に従えば、鉄道は最も安全かつ信頼できる輸送手段である。このことは、同プロジェクトの実施を加速させる必要があることを示している」と述べた。

・同会議では、鉄道が通過できる区間に関する中国及び「キ」による提案が詳細に検討された。

・同省は、「当事国は、同プロジェクトの技術的及び経済的側面を各方面から検討し、提案された鉄道

建設ルートに関する総体的結論に達することを目的として、来週も同様にテレビ会議を行うことで合意した」と付言した。

(5月20日付 Gazeta)

●JETRO理事と投資・対外貿易省のテレビ会談

・投資・対外貿易省において、星野芳隆・日本貿易振興機構（JETRO）理事とのテレビ会談が行われた。

・会談において、星野理事は、ウズベキスタンの信頼できるビジネスパートナーであり続ける意思を確認した。とりわけ、日本企業及び組織の長が参加する「ウ」・日本商工会の会合、並びにビジネスセミナー「Invest in Rising Uzbekistan」の開催を継続する提案がなされた。星野理事は、UAE及びトルコで事業展開をしている日本企業の長らを対象としたセミナーを開催することを提案した。

・JETRO「ウ」事務所の代表者は、体系的な作業が、「ウ」の肯定的な投資イメージを促進し、日本の経済界における「ウ」の経済的ポテンシャルを引き出し続けている旨強調した。そのため、特に、「ウ」における会社設立に向けた手続き、並びに労働ビザ及び労働許可の取得に関するマニュアルが、JETRO公式ウェブサイトに掲載されている。同情報は、JETROの電子雑誌（通商弘報）を通じて4,000人の日本の起業家にも配布された。

・会談において、「ウ」における投資プロジェクトの実施に関心のある新たなパートナー候補を誘致するための有望な交流メカニズムについても議論された。

・会談後、双方は、両国の起業家間の新たな結びつきを確立するための既存の合意及び共同作業の実施を通して互惠協力を継続し発展させるという双方のコミットメントを再確認した。

(5月23日付 UzDaily)

●本邦医療品企業とカラカルパクスタン共和国閣僚会議副議長のテレビ会談

・当地情報通信社「Dunyo」によると、在京ウズベキスタン大使館の支援により、ハビブラーエフ・カラカルパクスタン共和国閣僚会議副議長と吉田直正・宏輝株式会社（Cokey Systems）代表取締役社長のテレビ会談が行われた。

・同共和国におけるプロジェクト実施及び輸出の促進に向けた投資協力を強化する取組みの一環として、クングラット地区にある甘草根の加工事業の拡大に関する問題が議論された。

・同会談では、「ウ」において講じられている新型コロナウイルス対策に向けた経済セクターの支援を含む包括的措置に関する情報が提供された。新型コロナウイルス禍にかかわらず、投資プロジェクト計画を適時かつ迅速に実施する重要性が強調された。

・双方は、甘草根の栽培のために割り当てられた土地の開発、既存事業における設備の近代化、完成品の輸出量の増加に関連する問題について建設的に議論した。

・吉田社長は、「ウ」との協力の更なる発展、並びに既存事業における現在の生産能力の拡大に対する同社の関心を確認し、とりわけ、同社は甘草根の加工の品質を今後高めることにつながる最先端の実験装置を既に発送したことを指摘した。

・会談の結果、今回議論されたあらゆる問題や互惠協力について、更に強化するための双方による具体策に関して合意した。

(5月23日付 UzDaily)

●高等中等専門教育省と横浜国立大学のテレビ会談

- ・当地情報通信社「Dunyo」によると、在京ウズベキスタン大使館は、日本の高等教育制度における高度な知識及び教育技術を取り入れるために、日本の主要な大学及び科学機関と積極的に連携している。
- ・在京「ウ」大使館は、ベギムクーロフ高等中等専門教育省次官、ハキーモフ・タシケント建築・建設大学学長、中村文彦・横浜国立大学副学長（国際・地域担当）、仁田知樹・同学国際教育課長が参加するテレビ会談を開催した。
- ・双方は、デザイン、建設、建築分野における専門家の養成に関する両国の大学の協力について議論した。日本側は、高等教育制度を根本的に改革し、外国の教育機関との交流を深化させることを目的として「ウ」が講じた措置についての情報を得た。
- ・中村副学長は、「ウ」の教育政策を高く評価するとともに、「ウ」のパートナーとの協力関係の確立に関心を示した。具体的なステップとして、同氏は、第一段階で、同大学大学院・都市イノベーション学府インフラ及びインフラ管理学プログラムの修士課程及び博士課程に「ウ」の学生を受け入れる可能性に言及した。また、「ウ」の学生を対象とした日本の教授陣によるオンライン形式の講義・セミナーの開催の可能性を検討するという提案も評価された。
- ・双方は、教育・科学交流の更なる強化、並びにダブルディグリープログラムの将来的な導入を含む二国間交流の体系化を行う準備ができていることを確認した。

(5月23日付 UzDaily)

●中国がウズベキスタンに点滴灌漑技術を提供

- ・新華社通信によると、中国企業の新疆天業（Xinjiang Tianye）有限公司は、マルチフィルムを利用した点滴灌漑技術をウズベキスタンに提供した。
- ・同技術は、中国・「ウ」現代節水農業技術実証センターの事業の枠組において、シルダリア州の406.7ヘクタールの綿花畑で活用される。
- ・農業用機械は、中国から「シ」州に届けられた。「シ」州における点滴灌漑・綿花栽培システムの導入に1か月半を要した。
- ・「ウ」の農民は、中国の技術により、従来の灌漑技術に比べて約5日早く植物が発芽するようになったと述べた。
- ・同センターのプロジェクト計画に基づき、同技術の適用範囲の拡大、並びに現地のメンテナンスための専門家の養成も計画されている。
- ・新疆天業有限公司は、中国最大の節水機器メーカーである。

(5月25日付 Sputnik)

●ウズベキスタン－イラン－トルクメニスタン間の列車通過の再開の予定

- ・ウズベキスタン、イラン、トルクメニスタンは、（3か国間の）列車の通過を再開することで合意した。ハシーロフ「ウ」鉄道総裁代理、ラスリ「イ」道路都市開発省次官、アタムラートフ「ト」鉄道総裁が参加したテレビ会談において本件が議論された。

・「ウ」鉄道広報部によると、三者は、三か国を越境する鉄道・道路貨物の輸送及びトランジット分野の現在の検疫措置下における相互交流メカニズムの強化について意見交換を行った。

・三者はまた、食料安全保障の確保という目的を含む、円滑な商品の供給に関連する一連の問題について議論し、新型コロナウイルスの感染拡大の予防を目的とした消毒用トンネルの設置のために講じられている措置について意見交換を行った。

・以前、「ウ」と「ト」は、輸送回廊のすべての当事者によって締結されたアシガバード合意に関する作業を活発化する予定である旨報じられた。同合意は、2016年に「ウ」、「ト」、「イ」、オマーンの間で締結された。同合意では、中央アジア諸国、ペルシア湾、オマーン湾の間における円滑な商品輸送・通過のための信頼できる輸送回廊の創設が想定されていた。

(5月25日付 Sputnik)

【ドナーの動向】

●日本からウズベキスタン慈悲健康基金への寄付

・在京ウズベキスタン大使館のイニシアチブにより、「ウ」における新型コロナウイルス感染者、同ウイルスの感染拡大及び治療に関わる医療従事者、並びに社会的弱者に対する支援を後押しするための慈善募金キャンペーンが行われた。

・同活動の一環として、日本在住の「ウ」の同胞、日本ウズベキスタン友好協会の会員及び名古屋市議会が寄付金を送金した。

・寄付金総額は122万5,500円(1万1,302米ドル)であった。

・5月15日、上記の寄付金は「ウズベキスタン慈悲健康基金」の口座に送金された。

・同時に、在日ウズベキスタン人青年協会(UYAJ)も迅速に対応し、シルダリア州における洪水の被災者に対する物質的な慈善活動を行うための募金活動を行った。

・同協会は、「シ」州のカンターパートを通じて生活必需品を調達し被災者に配布した。

(5月15日付 UzDaily)

●アジア開発銀行(ADB)が新型コロナウイルス対策を目的として136万米ドルをウズベキスタンに拠出

・アジア開発銀行(ADB)広報部によると、新型コロナウイルスの感染拡大対策のために、ウズベキスタンに対する136万米ドルの無償資金の拠出を採択した。

・同無償資金は、医療従事者の個人用防護具及びその他の医療機器の購入に利用され、これは、「ウ」の保健制度の能力が迅速に向上することにつながる。

・同資金は、同行による「新型コロナウイルス及びその他の感染症拡大対策における地域的支援」プロジェクトに基づき拠出され、3月に「ウ」に医薬品購入のために割り当てられた20万米ドルの最初の技術支援の追加援助となる。

・同行はまた、更に800台の人工呼吸器を購入するために、現行の融資から1,950万米ドルを再分配することを「ウ」に許可した。

・同行は、「ウ」政府及び他の開発パートナーと協力して、「ウ」の保健制度を強化するための追加資金の誘致に向けた作業を進めている。

(5月18日付 Gazeta)

● **IMFが新型コロナウイルス対策を目的とするウズベキスタンに対する3億7,500万米ドルの融資を承認**

・財務省広報部によると、5月18日、国際通貨基金（IMF）理事会は、新型コロナウイルスのパンデミックによるウズベキスタン経済への悪影響を軽減するために、「ウ」に対して3億7,500万米ドルのソフトローンを供与することを承認した。

・ソフトローンの内訳は、無利子のラピッド・クレジット・ファシリティ（RCF）に基づく返済期限10年（返済猶予期間5年）の1億2,500万米ドルの融資と、年利1.05%のラピッド・ファイナンス・インストルメント（RFI）に基づく返済期限5年（返済猶予期間3年）の2億5,000万米ドルの融資である。

・同資金は、財務省付属（新型コロナウイルス）危機対策基金に補填され、同ウイルスのパンデミック及び（それがもたらす）世界危機の悪影響を軽減するための措置への財源として用いられることとなる。

・同資金の活用プロセスの透明性を確保するために、「ウ」会計検査院によって独立した会計監査が行われ、その結果は会計年度の終了後6か月以内に公表される。

(5月19日付 Gazeta)

● **韓国国際協力団（KOICA）がシルダリア州サルドバ貯水湖事故被災者に対し人道支援物資を提供**

・5月18日、韓国国際協力団（KOICA）は、シルダリア州サルドバ貯水湖の決壊の被災者に人道支援物資を提供した。

・人道支援物資は、10種類の4,130個からなる衛生用品、応急手当用品、ベビーフードが含まれていた。同物資は、法執行機関及びKOICA職員による調整された作業によりグリスタンの中央倉庫に届けられた。

(5月19日付 UzDaily)

● **米国国際開発庁（USAID）がウズベキスタンの新型コロナウイルス対策に追加で300万米ドルを拠出**

・在ウズベキスタン米国大使館によると、米国政府は、米国国際開発庁（USAID）を通じて、新型コロナウイルス対策のために「ウ」に対して300万米ドルを拠出する。

・米国は、医療及び診断施設に対して感染拡大を予防するためのアドバイス及び技術的援助を提供することを通じて、「ウ」のが講じている同ウイルス対策の取り組みを支援する。

・今回の300万米ドルの支援は、「ウ」の同ウイルス対策の取り組みを支援するために行った592万米ドルの米国政府による直接支援の一部である。このうち、380万米ドルがUSAIDによる支援である。

(5月22日付 Gazeta)

● **新型コロナウイルス：トルコ政府がウズベキスタンに50台の人工呼吸器を提供**

・当地情報通信社「Dunyo」によると、トルコ政府は50台の人工呼吸器を人道支援物資としてウズベキ

スタンに提供した。

・5月21日、イスタンブールからタシケントへのチャーター便により50台の人工呼吸器が到着した。人工呼吸器は、新型コロナウイルス対策を行うために保健省に提供された。

・トルコ製の人工呼吸器の発送は、在「ト」・「ウ」大使館の支援によって行われた。

(5月22日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：韓国からウズベキスタンへの3回目の人道支援の実施

・当地情報通信社「Dunyo」によると、ウズベキスタン航空のチャーター貨物便により、韓国からウズベキスタンへの3回目の人道支援物資が到着した。

・マットレス及び20台の多機能半自動医療用ベッドからなる約2トンの人道支援物資である。

・残りの人道支援物資は、総額約13万5,000米ドル以上、重量約17トンであり、次回の貨物チャーター便により届けられる。

(5月25日付 UzDaily)

●新型コロナウイルス：同ウイルス禍における我が国によるウズベキスタン支援

・当地情報通信社「Dunyo」は、日本による現下のコロナ禍におけるウズベキスタン国民への各種の支援について報じた。

・日本政府は、世界銀行の「日本社会開発基金」を通じ、「農村女性の経済的エンパワーメント」案件への300万米ドルの拠出を承認した。本案件ではフェルガナ州、ジザク州、カシカダリア州に居住する女性住民約3,500人に対して、職業訓練を提供するとともに、金融サービスへのアクセスを向上させ、就業・起業機会を創出することを目指している。本案件により、300の中小企業が事業資金を得られ、1,500の新たな雇用が創出され、コロナ禍に苦しむ企業や国民を強力に支援する。

・また、JICA及び日本政府からの拠出金を受けた国連関係機関が「ウ」に対し、デジタルX線診断装置などを含む新型コロナウイルスの感染拡大と戦うための医療資機材の無償提供を計画している。

・上記支援に加え、「ウ」及び日本の間では民間レベルの相互支援も予定している。昨年12月にタシケント市と名古屋市の間で友好パートナーシップ協定が締結されたが、名古屋青年会議所より新型コロナウイルスと戦うための人道支援が行われた。さらに「ウ」側からも、「タ」市在住で日本企業に在籍するハリモフ・ムザファル氏によりマスクが同会議所に寄付された。

・新型コロナウイルス感染対策のため、現在、多くの市民が（疫学規制により）在宅勤務やオンライン授業などにより外出を控えている。この厳しい状況を考慮し、「ウ」国営テレビ・ラジオ局の要請に応じて、そうした在宅時間をできるだけ快適に過ごす必要性から、日本の国際交流基金の支援により、NHKテレビドラマ「おしん」（ウズベク語吹き替え版）が再放送されることになった。

・国民教育省からの要請により、当地における小・中学校向けのオンライン授業のプログラム拡充支援の一環として、日本側より、日本の歴史、自然、科学、テクノロジーなどについての教育DVDソフトを提供できるよう手続きを進めている。

(5月25日付 UzDaily 及び Gazeta)

●米国国際開発庁（USAID）が中央アジア出身の移民を保護するために200万米ドルを拠出

・米国政府は、米国国際開発庁（USAID）を通じて、新型コロナウイルス禍における中央アジア（出身の）移民を保護するために200万米ドルを拠出する。

・同支援は、USAIDが出資して Winrock International によって行われている「中央アジアにおける安全な移住」プロジェクトの一環として実施される。

・在ウズベキスタン米国大使館は、「新型コロナウイルスのパンデミックは、中央アジア出身の移民に人道的及び経済的危機をもたらした。彼らの多くは、移住先及び通過国で窮地に陥っている。また移民は、同ウイルスから自身を守る方法及びそれに関連する情報を十分に得ることができていない」旨述べた。

・USAIDは、同プロジェクトを通して、中央アジア出身の移民に必要な支援を行う。また、新型コロナウイルス禍に対処することを目的とした代替的な生活とスキルトレーニングを支援する。更に、法的及びメンタルサポートを提供することにより、移民の権利を保護する。

（5月26日付 Podrobno）

●新型コロナウイルス：韓国からウズベキスタンへの4回目の人道支援の実施

・当地情報通信社「Dunya」によると、ウズベキスタン航空のチャーター便により、韓国から「ウ」への（4回目の）人道支援物資が到着した。

・マットレス及び20台の多機能半自動医療用ベッドからなる支援は、韓国企業「Myung Sung Placon」社によって実施された。

・在韓「ウ」大使館は、「ウ」への人道支援物資の提供を継続する。まず、「ウ」における新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために必要なポータブルX線装置及びその他の機器の提供が計画されている。

・残りの人道支援物資は、12万6,000米ドル、重量15トンであり、次回のチャーター便により届けられる。

・なお、5月23日に韓国から「ウ」に届けられた20台の医療用ベッドは、韓国企業「TPL」社が生産したものであった。

（5月28日付 Gazeta）

【その他】

特になし。